

1 公の施設の現状

(1) 名称	飯田市下久堅ふれあい交流館
(2) 所在地	飯田市下久堅知久平118番地1
(3) 設置年月日	平成31年2月1日
(4) 指定管理導入年月日	平成31年3月1日
(5) 施設を管理する主管課	市民協働環境部 ムトスまちづくり推進課
(6) 施設の設置目的	地域の伝統的技術の保存及び次世代への継承、児童の健全な育成並びに都市農村の交流を図り、地域の活性化及び住民福祉の向上に資するために設置
(7) 施設の概要・設備 (床面積・敷地面積)	学習スペース、多目的スペース、交流スペース・和室、紙屋、展示・見学スペース 木造平屋建(延べ床面積299.21㎡・敷地面積 1,520.61㎡)
(8) 開館時間・休館日	開館時間：午前8時30分から午後10時まで 休館日：12月29日から翌年の1月3日までの日
(9) 利用料金	昼間料金 8:30～17:00 (4時間未満) 550円～800円 (4時間以上) 1,100円～1,600円 夜間料金 17:00～22:00 750円～1,050円 ※冷暖房期間における増額あり
(10) 現指定管理者名(選定方式)	下久堅地区まちづくり委員会(非公募)
(11) 現指定期間(年数)	平成31年3月1日 ～ 令和4年3月31日(3年と1か月)
(12) 指定管理者の主な業務	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の建物、敷地及び設備の維持管理に関する業務 ・施設内の展示物の維持管理に関する業務 ・市民による積極的な施設の利用を促進するために必要な業務 ・施設の利用許可に関する業務 ・施設の利用料金を徴収し、又は減免する業務
(13) 指定管理導入の目的	地域住民主体の管理運営を行うことで、地域で策定した基本構想の実現などに向けた取組の推進や施設機能を活かした地域内外の交流を促進し、地域の活性化を図ることを目的とする。

2 公の施設の外観等

施設の外観



施設の内観



学習スペース



紙屋スペース